

深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託

プロポーザル評価要領

深谷市 環境水道部 下水道工務課

1. 目的

プロポーザル評価要領（以下、「本要領」という。）は、深谷市（以下、「本市」という。）が発注する深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託（以下、「本業務委託」という。）について、公募型プロポーザルにより受注者を決定するにあたり、その評価基準と評価方法を定めるものである。

2. 評価基準

項目ごとの配点及び評価の基準は、別表1及び別表2「深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託評価表」のとおりとする。

3. 各審査の内容

(1) 参加資格審査（第一次審査）

第一次審査においては、プロポーザルに参加を希望する者（以下、「参加表明者」という。）の参加資格要件について審査する。参加資格要件を満たしていない場合、当該参加表明者は失格とする。また、参加表明者が6者以上の場合は、参加資格を有すると認められる参加表明者の中から評価点の高い者上位5者を選定する。

1) 資格確認申請時における提出書類の確認

参加表明者から提出されたプロポーザル参加申請及び誓約書（様式1）及びその添付書類について、深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めた提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りでは無いこととし、追加提出を求める場合がある。

2) 参加資格の確認

参加表明者が実施要領で規定する本業務委託を実施するために必要な資格を有していることを確認する。参加資格を確認できない場合は失格とする。

3) 第一次審査の選定基準

第一次審査提出書類の内容を基に、事業者としての経営基盤の安定性、企業の業務執行技術力などについて審査し、採点を行う。

(2) 技術提案審査（第二次審査）

1) 提出書類の確認

第一次審査において参加資格要件を満たし、技術提案書等の提出を求める者（以下「提案要請者」という。）を対象として、実施要領において提出を求めた技術提案書が提出さ

れ、提出書類が全て揃っていることを確認する。書類の不備がある場合は失格とする。ただし、軽微なものについてはこの限りではないこととし、追加提出を求める場合がある。

2) 提案内容の確認

技術提案書について参考見積書を確認した後、提案内容等の審査を行う。

①提案要請者が提出する参考見積書に記載された見積金額が、契約限度額以下であること。

②提案内容等が実施要領に求められた要件を満たしていることを確認する。提案要請者の提案内容が要件を満たしていない場合、当該参加者は失格とする。

3) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

プレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼンテーション」という。）を行い、技術提案書等との整合性の確認、業務執行能力、特定テーマなどについて審査する。

4) 第二次審査の選定基準

プレゼンテーションの後に、業務の技術的観点からその内容を得点化した技術評価点と参考見積金額を得点化した価格評価点を合計し、第二次審査評価点を算定する。

4. 優先交渉権者の選定

審査委員会は、第一次審査による評価点に第二次審査による評価点を加えた総合評価点が最も高い提案を行った参加者を優先交渉権者として選定する。1者であっても審査を行い、総合評価点が一定水準に満たない場合（総合評価点が満点の60%未満）は選定しないものとする。

総合得点が同点で2者以上になった場合については、参考見積金額の低い者を優先交渉権者として選定するものとする。

また、不測の事態を考慮し、総合得点が2位の者を次点交渉権者として選定する。

5. 総合評価点の配点

総合評価点 = 第一次審査評価点（65点） + 第二次審査評価点（240点） = 305点

（小数点以下に端数がある場合は、小数点以下第2位を四捨五入する。）

6. 審査の方法

（1）技術評価点に係る評価項目における得点化方法

第一次審査は別表1に基づき実施し、第二次審査は別表2に基づき実施する。なお、第二次審査における得点化方法は、下記の3段階評価とする。ただし、参考見積金額に係る項目を除く。

評 価	評価の判断
A評価	優れている／高度の能力を有している
B評価	やや優れている
C評価	一般的である

(2) 予定配置技術者における得点化方法

予定管路担当技術者は、実施要領のとおり予定管理技術者と兼務が出来るものとするが、兼務とした場合は予定担当技術者の配点はしないものとする。

別表 1

「深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託評価表」

第一次審査の選定基準

①企業の持つ経験や能力

評価項目	評価の視点		配点	小計	合計
経営基盤の安定性	自己資本比率		5点		
業務執行技術力	専門分野の有資格者数	技術士：上下水道部門及び総合管理技術部門（選択科目がいずれも下水道）	10点		
	業務実績	同種業務の受注実績	15点		

②予定技術者の持つ経験や能力

評価項目	評価の視点		配点	小計	合計
予定管理技術者の経験と能力	配置技術者の所有する資格	技術者資格	10点		
	業務執行技術力	「予定配置技術者の経歴等」における同種の業務実績数	10点		
予定照査技術者の経験と能力	配置技術者の所有する資格	技術者資格	5点		
	業務執行技術力	「予定配置技術者の経歴等」における同種の業務実績数	5点		
予定主担当技術者（管路担当）の経験と能力	業務執行技術力	「予定配置技術者の経歴等」における類似の業務実績数	5点		

一次審査による評価点合計（65点満点）

点

別表 2

「深谷市公共下水道管路施設維持管理業務委託評価表」

第二次審査の選定基準

③実施方針

評価項目	評価の視点		配点	小計	合計
実施方針	実施方針	目的、条件、内容等の業務理解度及び本市の特性等への精通度（理解度）について	10点		
	実施体制	業務を実施する体制の妥当性について	10点		
	業務工程	業務量を把握し、余裕をもった工程計画になっているか	10点		

④評価テーマ

評価項目	評価の視点		配点	小計	合計
特定テーマ	テーマ 1	【的確性】 提案内容の着眼点が的確に示されているか。	30点		
		【実現性】 提案内容に裏付け、説得力があるか。	30点		
	テーマ 2	【的確性】 提案内容の着眼点が的確に示されているか。	30点		
		【実現性】 提案内容に裏付け、説得力があるか。	30点		
	テーマ 3	【的確性】 提案内容の着眼点が的確に示されているか。	30点		
		【実現性】 提案内容に裏付け、説得力があるか。	30点		

⑤見積額

評価項目	評価の視点	配点	合計
参考見積額	安価な提案となっているか	30点	

二次審査による評価点合計（240点満点） 点

総合計 点